

記者発表資料

平成31年2月27日
九州地方整備局
延岡河川国道事務所河川堤防の刈草を無償提供した結果をお知らせします
～資源の有効活用とコスト縮減に繋がりました～

国土交通省延岡河川国道事務所では、堤防の異常を早期に発見し、流域の安全を守るために堤防の除草を年2回実施しています。

除草により発生する刈草については、通常は処分場で有償処分をしていますが、資源の有効活用や処分費用のコスト縮減を図るため、平成22年度より地域の皆様へ刈草の無償提供に取り組んでいます。

平成30年度につきましては、2回にわたって刈草の無償提供募集を行いました。

今回、無償提供の量や除草の処分費用をどの程度軽減することができたのか、その取り組み結果をとりまとめましたのでお知らせします。

1. 除草地区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料1
除草対象地区 25地区
無償提供を行った地区 9地区
2. 無償提供者数
7件（個人：6件、牧場：1件）
3. 無償提供実施数量
面積：約16万㎡（全除草面積：約97.0万㎡）
重量：約176t（全刈草重量：約885t）
※全体の約16%分を提供（面積で想定しています）
4. コスト縮減額（処分費のみ）
約65万円

※例年、堤防除草の時期は、上期（1回目）を5月～8月、下期（2回目）を9月～12月を予定しています。

※平成31年度におきましても刈草の無償提供を継続していきますので、刈草の譲渡を希望される方は、延岡河川国道事務所延岡出張所にご連絡ください。

【問い合わせ先】

国土交通省 延岡河川国道事務所 延岡出張所長 たけいし ひろあき
武石 博章
電話：0982-21-2955（代） FAX：0982-21-2300

